

2008 年度 基本方針

5 年後を見通して、今を生きる子どもや青年の社会的成長・自立を支援する

格差社会といわれる今、日本国民の多くが安全に安心して暮らせていけるのかという大きな不安にかられています。経済格差の拡大が進むと、教育や就労における影響も多大となり、不安は広がります。次世代育成が社会的にも重要課題といわれながら、その土台となる経済が安定しないと、夢や希望を持って将来設計に臨めません。その不安が、子どもや青年たちの心身の発達を大きく歪めている一因ではないでしょうか。彼らは、大人社会の価値観の影響を受けやすく「自分は社会から必要とされていない」「自分には未来がない」などと不安や絶望を抱き、若年層の自殺やうつ病の増加につながり、対人恐怖的な症状の表出が問題となっています。このことは、すでに、人と関わりながら自分の尊厳を守り、尊重されながら生きていく権利が奪われてしまっていることと考えられます。

また、家庭環境においても虐待やネグレクトなど、乳幼児や子どもの心身の発達が歪められています。これらのことは「子どもの権利条約」の第 6 条に謳われている、まさに「生きる権利・育つ権利」が脅かされている状況ともいえます。

この状況の中で、子どもや青年の抱える課題に関心が高まっているのも事実です。しかし、関心は高まっても、子どもや青年にどう関わっていけばよいのか、その答えが見つからず、なぜ？という現状に留まっているのが現実ではないでしょうか。

.....

関西こども文化協会では、今年度の重点課題を、子どもの生きる権利、育つ権利を保障する事業として、課題を抱える子どもや青年の直接的な支援、子育て環境の整備を、まちづくりから着手する新規事業を発展・充実させていきます。

さらに、子育て・教育に関する中間支援団体として、また子どもの権利保障を発展させる団体として、子どもや青年の現状や抱える課題・問題に関して、解決を見出すための枠組みや関わり方を示唆していきます。

子どもや青年たちが生きるプライドを取り戻し、社会を支える重要な構成員としての役割を担っていくためにも、子ども・青年を取り巻く環境について、再度とらえなおすが必要です。子どもの権利条約の第 18 条に「親は子どもの最善の利益を第一義的に考慮しなくてはならない」と書かれています。乳幼児期から学童期、思春期、青年期における子どもの権利から考え、親だけでなく、大人の責任として、日常生活、学校生活、社会生活を通して、彼らの健全なる成長発達を保障するための検討を重ねていきたいと考えます。そして、そこで忘れてならないのは、子どもの声に耳を傾け、対話する姿勢であり、子ども一人一人の声を大切にしていくことだといえます。